

北九州市立陣原保育所の運営主体の決定について

令和5年5月に公募を行った北九州市立陣原保育所の民営化に伴う運営主体について、北九州市立陣原保育所運営主体検討会の評価・検討結果をもとに、市は以下のとおり決定しました。

1 施設の概要

名 称：北九州市立陣原保育所

所 在 地：北九州市八幡西区陣原三丁目23番9号

定 員：120名

2 運営主体について

法 人 名：社会福祉法人 北九州市保育事業協会

3 施設の譲渡について

(1) 譲渡年月日

令和6年4月1日（予定）

(2) 施設の移譲

運営の移行にあたり、保育所の施設を移譲する。

※なお、施設の移譲は「北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例」の改正（公立保育所の廃止）のうえ実施する。

4 選定の経過

(1) 応募資格

ア 本社、支店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有する法人で、児童福祉法第35条第5項第4号（欠格条項）のいずれにも該当しないこと。

イ 社会福祉法人及び学校法人以外の法人は、児童福祉法第34条の15第3項第1号から第3号までに規定する下記の要件を満たすこと。

- ① 経営又は事業を行うために必要な経済的基礎があること。
- ② 経営者又は事業を行う者が社会的信望を有すること。
- ③ 実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識又は経験を有すること。

ウ 現地説明会に出席すること。

エ 法人の役員等が北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第22条に規定する暴力団員等に該当しないこと。

オ 上記のほか、本市が令和5年度陣原保育所運営事業者募集要項に定めた欠格事項に該当しないこと。

(2) 必須条件

◆ 運営主体に関するもの

項目	確認事項
社会福祉法人の設立 (新規)	① 役員の構成 役員（理事、監事）が資格要件を満たしているとともに、その就任が確実であること。
	② 法人の設立 法人設立にあたり、社会福祉法や関係法令等に示されている要件を満たすことが確実であること。
社会福祉法人の運営 (既存)	① 適切な運営実績 法人監査及び施設監査の指摘事項がない。または指摘事項が軽微な内容であり、遅滞なく改善されていること。

◆ 資金計画について

項目	確認事項
運転資金の確保	当面の運転資金（保育所運営費の年額の1/12以上）を確保していること。

5 応募状況

	法人数
募集要項配布	1
応募件数	1

6 選定について

(1) 選定方法

児童福祉分野に関する学識経験者（3名）、保育経験者（1名）及び保育所関係者（2名）からなる北九州市立陣原保育所運営主体検討会の評価・検討結果をもとに、北九州市が運営主体を選定。

【北九州市立陣原保育所運営主体検討会 構成員】 ○…座長

区 分	役 職 名 等	氏 名
学 識 経 験 者	東九州短期大学幼児教育学科 教授	○ 尾家 京子
	東筑紫短期大学保育学科 非常勤講師	岩橋 敏子
	西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 准教授	上村 眞生
保 育 経 験 者	元 北九州市立城野保育所 所長	大塚 友江
保 育 所 関 係 者	北九州市立陣原保育所保護者代表	栗野 雅人
	北九州市立陣原保育所保護者代表	佐野 栞奈

(事務局 北九州市子ども家庭局保育課)

【評価基準】

() は内訳

評 価 項 目	配点
1 「サービスの質」についての評価 (a)	510
1－(1) 基本的な考え方 【評価のポイント】 ・ 法人の経営理念、保育に関する理念	(60)
1－(2) 保育業務に関する知識及び経験 【評価のポイント】 ・ 業務に関する知識、業務に関する経験および実績	(84)
1－(3) 保育所の運営について 【評価のポイント】 ・ 業務に対する姿勢 (基本的な考え方) ・ 施設長、保育士の確保 ・ 業務に関する職員の研修計画 ・ 的確な施設の運営 (一日の過ごし方、子どもの健康管理など) ・ サービス提供に関する組織としての取り組み (保育の質の向上、地域交流及び情報発信 など) ・ 保護者との相互理解の促進 (保護者への支援、苦情等への対応) ・ 第三者評価事業の実施	(300)
1－(4) 円滑な運営の移行 【評価のポイント】 ・ 引継計画について、陣原保育所からの円滑な移行 ・ 引継担当保育士について	(66)
2 経費についての評価 (b)	90
2－(1) 保育所の運営費について 【評価のポイント】 ・ 運転資金の確保、運営費、給与水準について	(90)
合 計 (a + b)	600

◇ 北九州市立陣原保育所運営主体検討会について

【日 時】令和5年8月18日（金）13:00～14:10

【場 所】北九州市役所 15C会議室（15階）

【出席者】全委員（6名）

(2) 北九州市立陣原保育所運営主体検討会の評価及び検討結果

別紙1のとおり

(3) 検討会の概要

ア 検討会において、応募者に対して30分間のヒアリング（質疑応答）を行った。

イ 応募者の提出書類及びヒアリングに基づき、各委員が個別に評価（採点）を行ったうえ、全員の評価結果を合計し、これを検討会の評価結果とした。

<選考対象>

検討会での評価において、「サービスの質についての評価（510点）」と「経費についての評価（90点）」の2項目の合計点数（600点）において60%以上獲得し、かつ、2項目それぞれにおいて50%以上の点数を獲得した応募者

ウ 検討会での主な意見は下記のとおり。

- 保護者の意見や要望に丁寧に耳を傾け、入所している子どもたちや保護者に寄り添った支援を行うこと。
- 保育士の確保に努め、保育サービスの質の向上させることで、職員の育成や組織の活性化につなげること。
- 地域に根ざした保育所として、活動を行っていくこと。

7 選定の理由

別紙2のとおり

令和 5 年 8 月 1 8 日

北九州市長 武 内 和 久 様

北九州市立陣原保育所運営主体検討会
座 長 尾 家 京 子

北九州市立陣原保育所運営主体の検討 評価結果について（報告）

北九州市立陣原保育所運営主体検討会では、下記の評価結果に基づき、社会福祉法人北九州市保育事業協会が陣原保育所の運営主体の候補者として適当であると判断する。

記

【評価結果】

（ ）は内訳

評 価 項 目	配点	評 価 結 果
		(社福)北九州市保育事業協会
1 「サービスの質」についての評価 (a)	510 (100%)	470 (92.16%)
(1) 基本的な考え方	(60)	(54)
(2) 保育業務に関する知識及び経験	(84)	(83)
(3) 保育所の運営について	(300)	(267)
(4) 円滑な運営の移行	(66)	(66)
2 経費についての評価 (b)	90 (100%)	90 (100.00%)
(1) 保育所の運営費について	(90)	(90)
合 計 (a + b)	600 (100%)	560 (93.33%)

北九州市立陣原保育所の運営主体の決定について

事業者名	<p>社会福祉法人 北九州市保育事業協会 (きたきゅうしゅうしほいくじぎょうきょうかい)</p>
所在地	<p>北九州市八幡東区中央二丁目1番1号</p>
<p>主な 提案内容・ 選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選定された法人は、平成14年の開設当初から21年にわたり陣原保育所を運営しており、保育所運営に関する理念が明確に示されている。 ・施設長予定者は、陣原保育所の施設長として12年の勤務実績があり、保護者や園児からの信頼も厚く、地域とも良好な関係を築いている。 ・運営体制において、知識・経験のある保育士を多数確保しており、当保育所の民営化にあたっては、現在、運営を行っているため、円滑な移行が期待される。 ・子どもの保育所での一日の過ごし方や、子どもの健康管理、給食についてなど、保育所の運営において業務に関する知識が深く、具体的にわかりやすくまとめられている。 ・保育の質について、定期的・継続的に評価や分析を行い、職員からの意見を幅広く聴取するなど、保育の質の向上に積極的に取り組む計画となっている。 ・運営資金を十分に確保しており、安定した保育所の運営が見込まれる。また、職員の就業規則や給与規定等も整備されており、給与水準も適正である。